

第2次宝達志水町総合計画

基本計画 (案)

宝達志水町

令和元年10月

1. 誇り高き若者を育てる

1-1 学校教育の充実

現状と課題

- 社会が物質的に豊かになる過程で価値観の多様化が進み、一人一人の多様な生き方が可能になった一方で、既存の価値観が揺らぎ、社会に共通の目的や目標が失われています。本町では人口減少による活力の低下などの閉塞感が漂いつつありますが、個人は自らの自信や将来の目標に向けて必要な教養を身に付け立ち向かわなければなりません。
- 本町の生徒数が減少する中、持続的に質の高い教育体制を確保していくため、学校の統廃合や施設・設備の改修を施設の老朽化を踏まえつつ実施する必要があります。これらの課題を解決すべく体制を整え、住民の理解と協力により合意が得られるよう、慎重な議論を進めることが求められます。



樋川小学校授業風景

施策の目標（10年後に目指す姿）

- すべての生徒が基本的な事項を確実に習得し、学習する習慣や物事に粘り強く取り組む態度、論理的・科学的にものを考える力や態度を身に付けることができるような指導を目指します。
- 集団の中で日常的に切磋琢磨することや多様な対人間関係を築き、豊かな学力とたくましい心身を持ち、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成することを目指します。
- 町の教育力の一体化に向けて広く住民の理解と協力を得て、町内小学校の統合を目指します。

施策の展開方針

- 確かな学力を育てるため、生徒に応じたきめ細やかな指導の充実を図ります。また、学ぶ意欲や態度を育てるため、学校の卒業生など地域で活躍する人材を講師として活用するなど、知的な好奇心を呼び起こし、集中力を高め、学ぶことの意味を実感することができるような指導方法の工夫改善に取り組めます。
- 学校を取り巻く新しい時代の流れを踏まえ、少人数学級、教科別教室に対応できるよう施設設備の充実を図ります。
- 学校だけでは解決できない問題もあることから、家庭と地域と学校が力を合わせ、子どもを支える仕組みづくりを進めます。（1-3と共通）
- 小学校の統合方針決定後、小学校統合対策準備室を開設し、関係機関と連携・協力しながら統合校開校に向け、速やかに準備を進めます。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
確かな学力の育成	基礎的・基本的な知識・技能の習得はもとより、これらを活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力をはぐくみます。	町
新しい教育に対応した施設・設備の充実	学校を取り巻く新しい時代の流れを踏まえ、少人数学級、教科別教室に対応できるよう施設設備の充実に図ります。 また、学校図書館支援室の設置と学校司書の配置を進めます。	町
指導体制の充実	授業改善に向けた取り組みの推進、個に応じたきめ細やかな指導充実に図りながら、確かな学力の育成として、学習意欲の向上と学習習慣の確立をめざし、教員の資質と指導力の向上に取り組みます。	県、町
小学校統廃合の実施	5つある小学校について、統廃合を検討します。	町、町民

町民との連携

○小学校統廃合に向けて、町民の意見を集約し、可能な限り反映します。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
学校図書館図書 の充実度	小学校6学年のうち、自分で計画を立てて勉強している児童生徒数 (全国学力・学習状況調査より)(%)			
	中学校3学年にける学校図書館図書の充実度 (全国学力・学習状況調査より)(%)			
図書館司書の配置数 など	学校司書の配置数(人)			

1. 誇り高き若者を育てる

1-2 子育てサポートの充実

現状と課題

- 本町では、次代の社会を担う子どもを安心して産み、育てることができる、また子どもが健やかに育つことができる町の実現のため、子育て支援策を進めてきました。
- しかしながら、子育て支援におけるニーズは多様化しています。若い世代が安心して子育てに取り組むには、行政が多様化する子育て世代のニーズを的確に把握し、ピンポイントで政策に反映させることが真に求められています。
- また、子育て支援はニーズを反映させるだけでなく、子育て家庭が抱える様々な問題に対応していくことが求められます。全ての家庭が安心して安全に子育てができる環境を作る必要があります。
- 子育ては連鎖していくものであり、今の子育て環境で育った子どもが親になった時に、その子育て環境が影響を及ぼします。そのため、未来の親となる子どもが、将来良い子育てを行うことができるという視点で、子育て環境を常により良くしていく必要があります。



中央保育所

施策の目標 (10年後に目指す姿)

- 安心して妊娠・出産ができ、地域の中で子どもが大切にされ健やかに育つ町を目指します。

施策の展開方針

- 子どもや保護者の視点に立ち、様々な子育て支援サービスの充実を図ります。
- 子どもの安全、安心に配慮し、計画的に子育て施設の整備を進めます。
- 安心して妊娠、出産、子育てができるよう、子育てを包括的に支援できる仕組みづくりを進め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を強化します。
- 若い世代が心にゆとりを持って、子育てと仕事が両立できるよう、ワークライフバランス(*)の啓発を進めます。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
宝達志水町子ども・子育て支援事業計画の推進	宝達志水町子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援事業に対して関係者から幅広い意見を取り入れ、子育て支援サービスの充実を図ります。	町、団体、町民
未就学児の教育・保育の質の向上と、施設の整備	認定こども園の教育・保育の質の向上を促進し、様々なニーズに応じて広く保護者が利用しやすい保育事業を実施します。	町
子育て支援設備の更新	老朽化が進んでいる施設は優先順位付けを行い、順次整備していきます。	町
児童遊戯施設の整備	親子の居場所づくり及び親子が共に学び成長できる子育て環境の整備のため、児童遊戯施設の整備を検討します。	町
母子保健の充実	子育て世代包括支援センターを設置し、子育て世代を妊娠から出産、育児まで切れ目なく包括的に支援します。 また、現在予防接種の助成をしていない疾病で重症化の恐れのあるものについては、接種費用助成の新設を検討します。	町
子育て家庭に対する支援の充実	子ども家庭総合支援拠点を設置し、全ての子どもが健全に育成されるように、総合的な支援（保育所・関係機関との連携等）を行います。	町
ワークライフバランスの啓発	子育て中の保護者が仕事と家庭を両立させ充実した毎日を過ごすことができる環境づくりに向けて、意識啓発や各種制度の普及啓発を進めます。	町

町民との連携

- 宝達志水町子ども・子育て支援事業計画の推進について、保育所や子育て家庭、事業者、関係団体、学校、住民等、幅広い意見を取り入れて、地域の関係機関と連携し、横断的な子ども・子育て支援施策に取り組みます。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
子育て支援事業の満足度	保育所・小学校の保護者を対象にしたアンケート（点）			
子育て世代包括支援センターの設置件数	子育て世代包括支援センターの設置件数（件）			
子ども家庭総合支援拠点の設置件数	子ども家庭総合支援拠点の設置件数（件）			

1. 誇り高き若者を育てる

1-3 青少年の健全育成

現状と課題

- 小・中学生の「心の教育」を推進するため、豊かな心を育む地域教育活性化事業を開催しており、また、青少年による凶悪事件や不審者の出没に対して、見守り隊を中心とした巡視活動を進めています。併せて、生活習慣の基本である「あいさつ運動」も推進しています。しかし、子どもを取り巻く環境の変化や社会の多様化に伴い、情報機器の発達によるトラブル、不登校、引きこもりなどの問題行動の広がりが見られます。
- 青少年の健全育成は、生活環境や保護者の考え方に個人差があることなどを踏まえつつ、家庭の教育力向上とともに地域と学校などの連携強化、活動の拡充が求められます。



あいさつ運動

施策の目標 (10年後に目指す姿)

- 青少年の健全育成に関する取り組みを拡充するため、「心の教育」を重視し、子どもたちが目標を持ち、生きがいを感じながら生活できるような地域づくりを目指します。
- 学校や家庭以外で青少年が安心できる場所づくりにより、青少年を孤独や危険、誘惑から守る地域を目指します。

施策の展開方針

- 子どもたちのそれぞれが、さまざまなことに興味・関心を持ち目標を持って生活できるよう、「体験型ふるさと学習」の展開など、「心の教育」に関する事業内容の充実を図ります。
- より多くの住民が健全育成に興味・関心を持ち、ボランティア活動や研修会などに参加できるよう、青少年を見守る体制づくりの強化、後継者育成のシステム構築などに取り組みます。
- 学校だけでは解決できない問題もあることから、家庭と地域と学校が力を合わせ、子どもを支える仕組みづくりを進めます。(1-1 と共通)
- 青少年の居場所として公共施設の開放や相談員を確保します。
- 情報機器の普及に対応した青少年のメディア・リテラシー(*)の向上に努めます。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
「心の教育」の推進	人を思いやり、尊重する心などを育むため、家庭・地域・学校・行政が一体となって心の教育の推進を支援します。	町
学校、家庭、地域の連携強化	学校や警察、地域や関係機関との連携を強化し、パトロール活動等を支援します。 家庭、地域、学校が連携した家庭教育等の子どもに関する学習機会の充実を推進します。 インターネットやSNS(*)に関する犯罪に子どもたちが巻き込まれないよう、情報モラル教育の充実や保護者等への啓発活動を充実します。	町
青少年の健全育成活動の推進	青少年団体の育成、指導者の育成を図り、青少年交流活動を促進します。 青少年が各種スポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、身近な施設整備に努めます。	町

町民との連携

○家庭・地域・学校・行政が一体となって心の教育の推進を支援します。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
学校支援ボランティアの登録者数	学習・部活動・図書活動・環境整備・学校行事・登下校安全指導の各支援			

2. 未来のために学び、楽しむ

2-1 地域全体での特色ある教育

現状と課題

- 平成30年度に実施した住民や若者向けアンケートでは「今後も本町に住み続けたい」「将来は本町に戻りたい」との声が半数程度となっています。人口減少などの多くの課題を抱える本町において、町に愛着を持ち、町の問題を自らの課題として主体的に考え、解決に向けて行動できる気運の醸成が期待されています。
- 年代に関わらず、郷土に対する理解と愛着を深め、本町に住み続けたいと思える町民を増やしていくことが求められ、そのためには、地域にある資源や抱える課題を認識し、解決に向けて考えることができる機会の増加が必要です。



農業体験

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 本町が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、町における問題を各人が自らの課題として主体的にとらえ、身近なところから取り組めるよう、新たな価値観や行動等の変容につながる教育を目指します。

施策の展開方針

- 地域の資源を活用しながら、地域に対する理解を深める学習の機会を多様な世代に提供します。
- 町内企業や施設、農家などにおける職場体験やインターンシップ(*)、就職相談を産業界、関係機関と一体となって進めます。(6-1 と共通)
- 食を通じて豊かな人間性を育みます。
- 郷土の食文化の良さを知り、食文化守り育て、食材を活かした食育を実施します。
- 様々な町民が参加するまちづくりのための場を確保します。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
地域での結びつきの推進	町の歴史や文化、自然環境などの郷土学習や伝承活動などを通じて、生まれ育ったふるさとに誇りや愛着をもつ心を育て、地域との「つながり」を強めるとともに、積極的に地域づくりに関わる人材を育成します。	町、町民
食育推進事業	学校給食では、献立内容の充実や地産地消など、家庭科学習を通して生きた教材となるよう取り組みます。 また、農作業などの様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力の習得を目指し、健全な食生活を実践することが出来る人間を育て、地域全体での食育活動を推進します。	町、町民

町民との連携

- 保育所・学校・地域・行政が協働しながら、それぞれに応じた取組ができるようにします。
- 食育活動を推進できる人材を増やし、地域のボランティア団体と連携しながら自主的に活動できるように支援します。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
食育活動を推進する人材の確保	食生活改善推進協議会に加入する人数(人)			
食育活動を実施した回数	地区に応じた食育活動(回)			



宝達葛づくりの見学



地域住民との食育活動

2. 未来のために学び、楽しむ

2-2 歴史・文化遺産の継承

現状と課題

- 郷土愛を醸成する上で、町民共有の財産である地域の歴史の理解は、身の回りの生活を見つめ直し、地域社会について考えるきっかけとなります。本町の成り立ちを町民が理解し共有していくために、地域の歴史・文化に触れる場の確保が求められます。
- 歴史・文化遺産は、加賀藩十村役の喜多家や岡部家、宝達金山、末森城跡、御館館跡、散田金谷古墳など、旧石器時代から近世まで多岐にわたっており、その調査、保存・整備活動を継続的に実施しています。そのため、歴史・文化遺産の調査、保存・整備事業に係る環境保全対策と整備後の維持・管理体制の確立が求められます。
- 平成30年に実施した中学生アンケートでは、祭りや伝統行事を重要視する声が多くありましたが、少子高齢化の中で、それらの担い手が減りつつあります。祭りや伝統行事を持続的に地域で運営できるよう、支援体制の確立が望まれています。



喜多家

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 町民一人一人に郷土愛が醸成できるよう、地域の歴史に対する理解度を高め、それに係る活動が継続されることを目指します。
- 町の貴重な財産である歴史・文化遺産を活用し、住民の要望などを反映できるような施設管理を図るなど、住民と行政の協働による施設づくりを目指します。

施策の展開方針

- 学校教育の中で地域の歴史や風土について学ぶ機会を設け、地域を愛し、誇りを持つ町民気質を育みます。
- 歴史・文化遺産は大切な「町の宝」であり、その保護と保存に努め、調査・研究に基づく町内外への情報発信と生涯学習・学校教育の教材としての活用などを図ります。
- 地域の歴史の理解や多世代の交流の場として、祭りや伝統行事の継続的に実施するための支援を行います。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
加賀藩十村屋敷保存・整備事業	指定部分の保存修理とともに、蔵などの周辺環境整備や古文書の整理作業を進めます。	町
末森城等城館跡群調査・整備事業	町内中世城館跡の発掘調査などを実施し、城館の解明に基づく国指定史跡の整備と一般公開に向けた基本計画の策定を進めます。	町
地域の伝統・文化の継承と支援	埋蔵文化財の行政指導及び緊急発掘調査を実施するとともに、文化財に関する展示・講座の開催や、文化財を紹介する冊子を作成するなど、文化財の普及・啓発に取り組みます。	町

町民との連携

○喜多家、岡部家等の文化財施設の利用、町内文化財の公開支援、地区の伝承者の発掘など、住民と協働できる人材の育成を進めます。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
加賀藩十村屋敷入館者数	喜多家、岡部家の年間入館者数の合計(人)			
文化財件数 (国・県・町指定)				

2. 未来の為に学び、楽しむ

2-3 生涯学習の充実

現状と課題

○社会の成熟化に伴う個人の価値観やライフスタイルが変化する中で、住民の生涯学習ニーズも多様化・高度化しており、住民の教育・学術及び文化に関する各種事業・活動が必要です。そのため、住民ニーズに応じた学習機会を提供し、学習成果の地域還元や社会教育関係団体・学習グループ・ボランティアの育成を図る一方で、学習サークルの自主運営への転換促進と生涯学習関連施設の整備拡充、施設の適正な維持管理が求められます。



さくらドーム 21

施策の目標（10年後に目指す姿）

○多様な生涯学習を身近で手軽に行える機会や場を提供し、住民の生涯学習活動への参画拡充を目指します。

施策の展開方針

○住民の生涯学習ニーズを踏まえ、総合的な学習情報の提供や学習機会・ボランティア参加機会を提供するとともに、社会教育関係団体の活動支援や快適な生涯学習施設の整備に取り組みます。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
施設の整備・有効利用とPRの推進	町民が利用しやすい施設整備を図り、さらに ICT（情報通信技術）の活用等による利便性の向上を図ります。 世代間の交流の促進も考慮し、子どもから高齢者までが利用可能な施設整備を推進します。 利用者による SNS でその周知に協力を求めます。	町、町民
学習サークルの育成	長期の講座を通じて、受講者同士の仲間意識を構築し、ともに学ぶ仲間づくり、新規サークルの育成、ネットワーク強化に努めます。	町、町民
生涯学習活動の充実	子どもから高齢者までの多世代の交流や地域間の交流を深めながら、誰もが学ぶことができる生涯学習活動を展開します。	町、町民
子ども読書活動推進計画の推進	子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるように、家庭・保育所・学校・地域と連携して子どもの読書活動を推進します。	町、町民
図書館サービスの充実	あらゆる世代の利用を促進することを目的に、創意工夫した館内サービスを行うとともに、移動図書館車サービスで、施設への配本や遠隔地への巡回を行い、図書館サービスの充実を図ります。	町、町民
芸術や文化にふれる機会の創出	町文化協会と連携し、町民の文化活動の発表及び鑑賞の機会を提供します。	町、町民

町民との連携

- 町民ニーズに応じたイベントや講座などにより、多くの人に施設を利用してもらうとともに、利用者にも施設の利便性などを情報発信してもらうなどし、相乗効果のある利用促進を進めます。
- 町文化協会に加入する各団体が、持続的に事業が行えるよう、文化協会のニーズに合った側面的なサポートを実施し、新規会員の増加などに努めます。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
さくらドーム 21 利用人数	さくらドーム 21 の利用人数（人）			
図書館年間貸出冊数				

2. 未来の為に学び、楽しむ

2-4 生涯スポーツの推進

現状と課題

- 住民のスポーツニーズが高まる中で、子どもから高齢者までがスポーツを通じて交流を深め、住民相互の連携を図れるよう、ニュースポーツの普及を含めた各種スポーツ大会・イベントを開催しています。また、体育協会をはじめ、少年スポーツクラブなどのスポーツ団体の育成支援や多目的広場、グラウンドゴルフ場などの屋外スポーツ施設の整備により生涯スポーツの振興を図っています。
- 住民の健康づくりや体力づくりの推進、また、地域の実情に合った生涯スポーツの振興を継続していくために、スポーツ活動の現状を把握し、各種スポーツ団体・健康福祉団体との連携を図り、住民ニーズにあったスポーツ指導員の育成や施設整備、さらには、老朽化する社会体育施設の更新と適切な管理体制の強化が求められます。



宝達志水総合体育館

施策の目標（10年後に目指す姿）

- スポーツを通じて住民が交流を深め、地域の一体感を育むとともに、青少年の健全育成にもつながるよう、住民の誰もが、いつでも・どこでも生涯にわたり、スポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

施策の展開方針

- スポーツ事業の振興に向け、社会体育施設の改修・整備をはじめ、関係機関やスポーツ団体、地域などと連携しつつ、主体性とボランティア精神を持って活動できる人材に理解と協力を得ながら、自主的にスポーツ活動ができる環境づくりに取り組みます。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
体育施設の整備	町民ニーズに対応できる体育施設を総合的に見直しを図り、計画的に修繕や改修をするとともに、多様化するスポーツのニーズにも対応していきます。	町
総合型スポーツクラブの育成	総合型地域スポーツクラブを育成・支援することで町民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境を図ります。 また、将来的には、財政面でも自立した総合型地域スポーツクラブを育成します。	町、町民
各種団体の育成及び競技スポーツの向上・支援	競技人口の増加と競技力向上のため、各種スポーツ団体と町体育協会の活動及び連携を促進するとともに、全国大会や国際大会等に出場する選手の支援に取り組みます。	町、町民
生涯スポーツの推進、ジュニアスポーツの育成と指導者の確保	町民にスポーツの情報や機会を提供することで、スポーツに関心を持ってもらい、健康増進につながる生涯スポーツを推進します。 また、スポーツ少年団やジュニアスポーツクラブを通して、子どもたちを心身ともに成長させるとともに、指導者の育成と資質向上に取り組みます。	町、町民

町民との連携

- 各種スポーツ関係団体と、スポーツを推進するための役割や目的について、再度協議を図る必要があります。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
県民体育大会出場者数	夏季大会及び冬季大会の出場合計者数			

2. 未来の為に学び、楽しむ

2-5 町内外の交流の促進

現状と課題

- 本町の安全・安心で住みよいまちづくりを進めるため、集落単位による住民組織が形成されています。また、今に伝えられてきた歴史ある伝統的な行事も数多くあります。しかし、価値観の多様化や活動に対する負担増加、人口減少、少子高齢化などにより、一部の集落では、その活動や運営が困難な状況となっています。また、活動への支援の要望や集会施設の老朽化に伴う増改築やの要望が年々増加傾向にあります。
- 住民自治の原点である集落組織の継続と活性化のため、引き続き、実態に応じた適正な支援が求められています。
- また、今日の社会では、個人のライフスタイルを重視する一方で、地域活動が衰退するケースが見られ、本町においてもその対策が必要です。今後は、各団体の活動支援を継続しつつ、それぞれの団体が情報を交換・共有し、連携・協力する体制づくりが求められています。また、新たな発想により形成された団体やグループについての支援も求められています。

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 町内外の交流が活用しやすくなるよう、官民の連携など柔軟な仕組みづくりや支援を進め、魅力向上や新たな魅力の創造を目指します。
- 人々が集い楽しみ、また、町の魅力を感じられるようにイベントなどの活性化を目指します。
- 地域を支える人材・団体の育成を図るため、各種団体・グループなどの自主的活動の促進を図ります。
- SNSなどの更なる活用により、きめ細やかな情報をさまざまな媒体で発信し、より多くの人々が本町の魅力や楽しみを知り、本町に係るきっかけとなることを目指します。

施策の展開方針

- 町民が魅力づくりのアイデアを共有し実現できるよう、さまざまな町民が参加するまちづくりのための場を確保し、必要に応じた支援を実施します。
- 町内外から幅広く集めるイベントやスポーツ大会などの充実を図ります。
- 健全なコミュニティを形成し、また維持していくため、地域を支える人材・団体の育成を図るとともに、自立に向けたサポートを行い、行政や地域との連携の構築に努めます。
- SNSやインターネット広告(*)などを活用したPRを実施し、また、提供する情報については定期的に更新するなど町外の方の関心が高められるようにします。
- 都市部における町出身者や団体の交流図り、町への愛着を育むとともに、情報発信を強化します。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
各種イベントの支援	「宝浪漫マラソン」など、各種イベントに地域の魅力（資源）を融合したイベントを開催し、地域住民の交流を図るとともに、町のPRを行います。	町、町民
コミュニティ施設整備の支援	地区集会所の施設整備に対し補助を行い、地区コミュニティを支援します。	町、集落
ふるさと応援会の支援	ふるさと会と連携を図り、当町につながるのある都市住民を対象に、地域イベントへの参加の機会を提供し、つながりを深めます。	町、町民
姉妹都市連携、友好都市提携などの促進	交流人口の増加や災害時における相互応援体制づくりのため、地域を超えた自治体間の連携強化に取り組みます。	町
広報広聴事業	行政情報を住民に提供するため、毎月、町内全戸及び町内外関係機関・事業所・希望者に広報「宝達志水」を発行するほか、ホームページやケーブルテレビに行政情報を掲載します。 社会情勢の変化により、コミュニティの希薄化が進む中、コミュニティの基盤である集落の実態と課題を把握するため、町民意識調査を実施し、町民のコミュニティに対する意識と行動の把握に努めます。	町

町民との連携

○イベント実行委員会が主体となり、安定的に運営ができるよう組織メンバーを増やし、継続的に実施できることが必要のため、行政も実行委員会のニーズに合った側面的なサポートを実施します。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
イベントの参加人数	宝浪漫マラソン、宝達山ヒルクライム、YOSAKOI ソーラン日本海（人）			
ふるさと会の設置数				



宝浪漫マラソン

3. 全員参加のまちづくり

3-1 自助・共助・公助の連携

現状と課題

- 高齢化などで発生する地域の課題や近年多発する激甚化する災害への対応など、行政だけの力では全てを迅速な支援や対策することが難しい状況が増えてきました。そこで、地域コミュニティにおける自助・共助による一人一人の力を効果的に活用することが望まれます。人口減少や都市化による地域の活力や繋がりが弱まっている状況であり、地域コミュニティの維持や活性化に向け、地域と行政の連携が必要です。
- 住民と行政のパートナーシップで地域づくりを進め、住民が幅広くボランティア活動などに参加できるよう、社会福祉協議会が核となり教育・福祉など、多様な分野の団体と連携した活動支援を行っています。幅広い年齢層のボランティア人口の拡大を図るとともに、ボランティア活動に対する正しい理解と活動体制を整備する必要があります。



ボランティア活動

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 若年層をはじめとしたボランティア活動の支援、拡充や住民ニーズの多様化に対応できるボランティア活動の体制を整備することにより、より多くの世代の人が地域の活動に参加している町を目指します。

施策の展開方針

- さまざまなイベントなどを通じてボランティアに対する住民の関心を高めるとともに、自分のやりたいことや生きがいの発見など、ボランティアニーズの積極的な開拓によって、いつでも・どこでも・だれでもボランティア活動に参加できる体制の整備に取り組みます。
- 小・中・高校生を対象としたボランティア活動やNPO活動などにも参加できるよう、各種団体への支援の充実を図ります。
- ボランティア活動が円滑でより広範囲で行えるよう、柔軟な仕組みづくりを進めます。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
集落間の交流活動の推進	少子高齢化が進み、人手が不足している集落を対象とし、集落間の交流を促すことにより、地域行事・道路愛護等の応援派遣や、祭礼・伝統文化の継承を図ります。	町、町民
各種団体、ボランティア、NPO活動の支援の充実	地域のボランティア団体、NPOなどの活動状況について具体的な情報を広報誌などにより広く住民に提供します。 また、ボランティアに対する理解を深めるため、各種ボランティア講座を開催するなど、事業委託や共同開催により活動を支援します。	町、町民
各種団体などのネットワーク化	ボランティアに対するさまざまな相談・登録・ボランティアの希望者と受け入れ先の斡旋を行います。特に、災害時には、被災者に対する安否確認活動や生活支援のための活動など、福祉分野の活動が円滑に行われるよう、平常時から、災害時に備えた福祉救援体制を整備します。	町、町民
福祉ボランティアの育成	障害者（児）への理解を深め、コミュニケーション支援や情報提供を図るほか、障害者福祉に興味・関心を持つ活動支援者を募り、ボランティア講座の開催や組織づくりなどを行い、マンパワーの育成に努めます。	町、町民

町民との連携

○集落支援員が中心となり、地域が自発的に取組を行えるよう支援します。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
ボランティアの登録者数				

3. 全員参加のまちづくり

3-2 人権尊重と男女共同参画の推進

現状と課題

- 誰もがかけがえのない一人の人間として尊重され、あらゆる差別や偏見のない社会を実現することが重要であり、そのため町民一人ひとりが尊厳と権利を認め合い、尊重しあえる心を育てていく必要があります。
- 小中学校での教育活動全体を通じた人権教育や、人権擁護委員との連携による人権啓発活動などを行っています。
- 男女共同参画社会の実現を目指して、審議会の設置や行動計画の策定、男女共同参画条例を制定しており、石川県が委任した石川県男女共同参画推進員4名とともに啓発事業などを実施しています。
- 地方分権や人口減少社会の進展など、時代や環境の変化に的確に対応していくためには、性別に関係なく、個人の持てる能力が発揮できるよう、男女共同参画社会の確立に向けた柔軟なまちづくりの推進が求められます。



女性消防士

施策の目標（10年後に目指す姿）

- すべての個人が互いの性と人権を尊重し、家庭・地域・職場などのあらゆる分野で、個性と能力を充分発揮することができる社会の実現を目指します。
- 性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、住民の意識啓発や社会のあらゆる分野への女性の参画拡大、職場・家庭・地域における男女共同参画の実現、女性の人権が擁護される社会の形成（暴力の根絶）、国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進を目指します。

施策の展開方針

- 町民一人ひとりが、人権に対する正しい理解と認識を深められるよう、人権擁護委員などと連携しながら啓発活動を積極的に実施します。
- 男女共同参画社会の理解を深め、円滑に女性の社会参画を進めるため、地域や学校など幅広い年齢層に対し啓発活動を進め、その成熟度に応じた事業を展開します。特に、行政では、引き続き審議会などへの女性登用目標人数を設定し、その達成に取り組みます。
- あらゆる分野での女性の参画拡大や活躍を推進します。
- 女性に対する暴力やセクシャルハラスメント等についての意識啓発や相談窓口など、関係機関との連携充実を図ります。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
人権尊重社会の実現に向けた啓発活動の推進	人権擁護委員などとの連携強化、学校や地域における啓発活動の推進に努めるとともに、さまざまな機会を捉えて町民の人権意識の高揚を図ります。	町、町民
男女平等意識の高揚	講演会や出前講座、学習会等を開催し、男女平等意識を啓発するとともに、第4次宝達志水町男女共同参画行動計画を策定し、あらゆる分野に男女が対等に参画して、性別によらず個性や能力を発揮できる社会の実現を推進します。	町
審議会などへの女性の参画と登用の促進	政策・方針決定過程などの場に、委員の男女比の目標値を掲げ、積極的に女性の参画と登用を促進します。	町
配偶者等からの暴力の防止・被害者保護対策の推進	相談支援体制の整備・充実を図るとともに、相談窓口の周知、行政、警察等関係機関と連携、協力した対策を推進します。	町

町民との連携

○人権啓発教室などを通じて、町民一人ひとりが、人権に対する正しい理解と認識を深め、差別や偏見のない社会を実現できるよう、取組みを進めます。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
人権啓発活動の実施	人権啓発教室の開催件数（件）			
各種審議会・委員会等への女性登用率	各種審議会・委員会等への女性登用率（%）			

3. 全員参加のまちづくり

3-3 国際交流・多文化理解の推進

現状と課題

○国際化の進展によりさまざまな国の方が本町に住むようになり、外国人住民が安心して暮らし、地域社会の一員として参画していけるよう、外国人住民の人権を尊重し、国際交流を通して生活スタイルや考え方を互いに認め合うことが必要です。しかし、コミュニケーション不足などから、外国人住民に対する地域の理解が進んでいない場面も見られ、地域の隣人として理解し合える関係づくりが必要です。



青少年国際交流推進事業

○本町ではオーストラリア連邦サンシャインコースト市・ヌーサとの青少年国際交流推進事業などを通じて、相互の国の文化について理解を深めつつ、青少年の国際感覚を養い、国際化に対応できる人材の育成を図っています。

施策の目標（10年後に目指す姿）

- より多くの住民が外国の文化に接し、幅広い分野で国際交流が進むことで、住民の国際感覚と国際理解が深まるよう、新たな交流の検討を行っていきます。
- 情報提供や支援、交流の拡充により、外国人住民が安心して暮らし、地域社会の一員として参画できる町を目指します。

施策の展開方針

- 国際理解や多文化理解のための学びの場や国際交流の関心や親しみを感じてもらえるよう情報提供を進めます。
- 外国人住民に対し、多言語で分かりやすい情報提供や日本語の学習環境や交流機会を紹介するなど、地域社会への参画を推進します。
- 青少年国際交流推進事業について、オーストラリア連邦サンシャインコースト市・ヌーサとの交流は相互に実施するなど、持続的に実施できる体制づくりを進めます。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
青少年の海外派遣と相互交流の推進	オーストラリア連邦サンシャインコースト市ヌーサとの交流を相互に継続しつつ、さらに交流を深めます。	町
国際交流事業の充実	町民対象の国際理解や異文化理解のための講座や講演の各種機会、また国際交流の関心や親しみを感じてもらえるよう情報提供に取り組みます。	町
多文化共生の推進	外国人住民の日常生活の悩みなどの相談やコミュニケーションの支援を実施していきます。 また、外国人住民の地域の参画を促し、多文化共生社会を推進するとともに、多文化共生推進計画を策定します。	町

町民との連携

- 町民と在住外国人がともにコミュニティの一員として事業に参加することで、多文化共生社会を実現し、相互理解を図ります。
- 外国人や来訪者をおもてなしの心で快く受け入れましょう。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
青少年国際交流推進事業の派遣人数	青少年国際交流推進事業によるオーストラリアのヌーサへ派遣する中高生の人数(人)			

4. 住み続けられるまちづくり

4-1 定住の促進

現状と課題

- 進学などを機に町外へ転出し、町へ帰ってこない若者が多くなっており、このことが人口減少の一因となっています。本町に定住する若者などを増やすためには、本町への愛着を高めるとともに、本町で働く場所を見つけられるような受け皿づくりなど、幅広い視点での対策が期待されます。
- 併せて、若者などに本町の魅力を知ってもらうことで本町への愛着を高め、総合的な定住促進策により、U I ターンのきっかけづくりが必要です。



Uターンした家族

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 住みやすい環境づくりを進めると同時に、ふるさとへの愛着を高め、また、経済的な支援や情報発信を強化し、町外に転出しようとする方やU I ターンを検討する方に選ばれる町を目指します。

施策の展開方針

- 都市部から本町のU I ターンを促進するため、経済的支援や住む場所の確保に向けた支援などを行います。
- 「お試し移住」といった、本町への移住のきっかけづくりを進めます。
- 周辺市町へのアクセスの良さを活かし、本町に住み、周辺市町に通勤する方を支援します。
- 情報提供や移住体験企画の充実を図るとともに、移住支援施策の充実を図ります。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
定住施策の充実	町内の民間賃貸住宅に入居する若者（新婚・子育て世帯）に対して、家賃補助を行い、入居者の生活を支え定住促進を図ります。 本町に定住するため、新築又は建売住宅等を購入した若者又は移住者に対し、奨励金を交付し定住促進を図ります。	町
若者世代の転出の抑制・転入の推進	若者世代に通勤費を助成し、町外への転出抑制を図り、定住化を促します。 子育てを支援し、若年層の定住化と人口増加を図ることを目的に出産祝金と成長祝金を支給します。	町
移住支援の推進	移住相談会で町の魅力をPRするとともに、UI・Jターンによる起業・創業者を創出するため、移住支援金制度の充実を図ります。	町
婚活イベントの支援	出会いの機会を増やすため、婚活イベントや相談会を開催します。また、近隣市町と連携した事業を実施し、婚活事業の活性化を図ります。	町

町民との連携

○行政、地域、定住促進協議会等が連携し、移住定住を促進します。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
定住施策奨励金の利用件数	マイホーム取得奨励金の利用件数（件）			
	家賃補助の利用件数（件）			
若者通勤サポート利用件数	若者通勤サポート利用件数			

4. 住み続けられるまちづくり

4-2 良質な生活基盤の充実

現状と課題

○良好な住環境は、人々の定住・移住を促す重要な要素で、まちづくりの基本となるものです。本町では宅地分譲や住宅新築奨励金の支給、民間賃貸住宅の建設による住宅供給を進めてきましたが、人口の転出超過による人口減少が続いています。住まいの選択時に、本町を選んでもらえるような魅力ある住環境整備に取り組む必要があります。



宅地分譲

○空き家が継続的に増加しており、現在、空き家バンクによる流動化を進めていますが、防犯や景観などの視点からも、さらなる対策が必要です。

○上下水道の人口普及率は90%以上となっています。しかし、今後人口減少に伴う料金収入の減少や、老朽化に伴う施設の更新、施設や管路の耐震化のための費用の増大など、経営環境はより厳しさを増す状況にあります。町民生活を支える重要なライフラインである上下水道は、今後の社会情勢の変化に適切に対応し、経済性を発揮するよう努めながら、安定したサービスを持続する必要があります。

施策の目標（10年後に目指す姿）

○本町の特徴を生かした魅力ある住環境を提供することで、町内で移住する方や新たに本町に住む方へ選ばれる町となることを目指します。

○増え続ける空き家については、利活用や維持管理の支援体制を整えて周知を図り、利活用することを目指します。

○上水道は日常生活に欠かすことができないライフラインであることから、将来にわたり安全で安心な水の安定した確保・供給を目指します。

○下水道は町民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全などの役割を担っており、町民が健康で文化的な生活を営む上で欠かすことのできない施設であるため、適切な維持管理を目指します。

施策の展開方針

○住宅地整備については、豊かな自然環境でゆとりある暮らしができるなど、多様化するライフスタイルへの対応を想定したものとし、特色ある住環境を民間活力を活かし提供し、定住を促進します。また、遊休地や老朽化した町営住宅の取り壊し跡地などを活用しつつ、周辺環境と調和した住宅地を整備します。

○空き家対策については、国の支援制度に基づいた総合的な対策を整備し、制度についてパンフレットやホームページなどで、分かりやすく紹介するとともに、借り手の関心を高められるよ

町の良さを伸ばす

- うな情報発信を進めます。また、地域と連携した空き家の見回り体制の整備を進めます。
- 上水道については、生活水の安定給水を確保するため、水源や浄水場などの老朽化した施設を計画的に更新し耐震化を進めます。管路については、老朽管の布設替えを行い主要管路の耐震化を進めます。
 - 下水道については、処理場・管路施設の耐震化や機能向上を図るため、長寿命化や機能強化を行い、計画的な施設改築及び施設統合を進めます。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
宅地の造成	民間活力を導入しつつ、若者定住を見据えた良好かつ魅力的な住宅の供給のため、宅地造成整備に取り組みます。	町
空き家の適正管理と利活用	危険空き家について、状況の把握、所有者への状況説明、維持管理面の指導など、地域と連携し、防犯対策を含めた指導をします。また、空き家バンク制度や空き家改修費助成金など支援体制の周知を図るとともに、利活用を進めます。	町、町民
上・下水道施設の耐震化や一体的維持管理の推進	上下水道施設の耐震化を進めるとともに、包括的民間委託の検討も視野に入れ、効率的な維持管理を行い、経費の削減に努めます。	町
生活水の安定した供給	事故や災害時などに備え、県の公営水道と下石の井戸水を相互に活用した水の安定供給を図るための事業を検討します。	町
生活排水処理整備の推進	北川尻処理区分を今浜処理区へ統合する事により、効率的な維持管理を行い、経費の削減を図ります。	町
民間賃貸住宅建設補助事業	民間事業者等に対し賃貸住宅建設費用の一部を助成することにより、良質な賃貸住宅の建設を促進し、町民の住環境の向上と移住・定住人口の確保及び地域の経済活性化を図ります。	町
老朽住宅の早期取り壊しと跡地の有効活用	老朽化が著しい町営住宅4団地の取り壊しに伴う跡地の有効活用策を検討します。	町

町民との連携

- 危険空き家について、地域と連携し、所有者に対し適正な維持管理から除却までの指導、助言を行います。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
空き家バンク成約件数	空き家バンクを利用した契約件数（件）			
住宅地の供給数				

4. 住み続けられるまちづくり

4-3 環境への取組み

現状と課題

○町民アンケートでは、まちの誇りや魅力として「海や山などの自然が豊かであること」が、最も多く支持されています。住民、事業者、行政が互いに連携して取り組む環境保全活動として、宝達山の環境整備や海岸清掃のほか、浸食が進んでいる千里浜なぎさドライブウェイで養浜事業や啓発事業などの千里浜再生プロジェクトも行われています。



千里浜再生プロジェクト

○山間部や河川敷、海岸付近などへの不法投棄、屋外焼却、ペットの鳴き声やフンなど日常生活における身近な環境問題が顕在化、また獣害被害なども発生しています。本町の魅力である自然、生活環境の維持、向上を図るため、保全活動の拡充や更なる啓発が必要であり、多様化するごみ処理の量的抑制に向け、住民・事業者・行政の連携した取組が求められます。

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 豊かな自然にいつまでも親しめるよう、自然環境を理解する力を高め、守ります。
- 宝達山の保全に関する住民・利用者などの取組の拡充、千里浜なぎさドライブウェイの浸食の抜本的対策の早期実現を目指します。
- 循環型社会の啓発などに向け、リサイクルの意識を高めます。
- 良好な生活環境を確保し、公害発生の未然防止を図るため、住民・事業者・行政が一体となり、公害のない社会の実現を目指します。

施策の展開方針

- 本町の自然から地球環境の保全まで広く理解し、自主的に行動できるよう、様々な取り組みを進めます。また、宝達山の保全などの活動を継続します。
- 千里浜なぎさドライブウェイの浸食の抜本的対策の早期実現に向け、国、県へ強く要望します。
- ごみの減量や再資源化及びリサイクルが推進できるよう、住民への啓発運動を進めます。
- 環境問題も発生を未然に防止するため、環境保全条例や公害防止条例などに基づき、快適な生活環境の形成に努めます。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
宝達志水町地球温暖化対策実行計画の策定	温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けて、様々な取組を行い、地球温暖化対策の推進を図ります。	町
循環型社会の啓発などリサイクル運動の推進	ごみの減量化、再資源化及びリサイクルを推進するため、環境保全に対する住民や事業者などの関心を高め、環境に優しい地域づくりと循環型社会の実現を目指します。	町、町民
公害防止対策の強化	公害を未然に防止し、良好な生活環境を確保するために、住民・事業者への広報活動を推進します。	町
二級河川の適正な維持管理	町内二級河川（13 河川）において、老朽化による護岸などの補修、川の流れを阻害している堆積土砂や立木などの除去について、管理している石川県に対し適正な管理を強く要望します。	県
押水羽咋海岸の浸食対策	押水羽咋海岸（千里浜なぎさドライブウェイなど）の浸食の抜本的対策の早期実現に向けて、国、県へ強く要望します。	県
宝達山の環境保全	水源の森百選及びいしかわの森林 50 選に選定されている宝達山の環境保全を進めるとともに、雄大な自然の魅力を広く発信していきます。	町、町民

町民との連携

- 豊かな自然環境やごみの減量など町民や来訪者の理解を深め、魅力ある自然環境を後世に引き継ぎます。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
ごみの年間排出量	可燃ごみの年間排出量（t）			
	資源ごみの年間排出量（t） （缶、瓶、ペットボトル、紙製資源ごみなど）			

4. 住み続けられるまちづくり

4-4 交通ネットワークの利便性向上

現状と課題

○本町の公共交通は、JR 七尾線、デマンドタクシー、コミュニティバス、町福祉バスにより、町内全域を移動可能になっています。しかし、コミュニティバスはスクールバスの空き時間を利用して運行しているため、朝夕の時間帯に運行することが出来ず、通院や買い物などの住民ニーズに充分こたえることが出来ていません。

○デマンドタクシーは、導入から 15 年、コミュニティバスは 5 年が過ぎ、取り巻く環境や、住民ニーズも変化を続けています。免許を返納した高齢者の増加や、小学校の統合を控え、新たにスクールバスの導入が見込まれるなど、新たな課題への対応が必要となっています。

○道路網においては、必要な道路整備に引き続き取り組むこととしていますが、必要性や優先度を見極めながら、効率的かつ効果的に整備していくことのほか、舗装の老朽化、橋梁の耐震化などに対応する維持管理費用の負担増への対応が求められます。



デマンドタクシー

施策の目標（10年後に目指す姿）

○多様化した住民ニーズに対応するため、地域特性に応じた公共交通体系の再構築を目的とする「地域交通網形成計画」の策定に取り組み、公共交通の満足度を向上させます。

○道路の改良・整備は、地区要望と財政事情を踏まえ、有効な整備手法の調査・検討を行い、計画的な事業の実施を目指します。

施策の展開方針

○デマンドタクシーやコミュニティバス及びスクールバスの運行を一体的に考え、地域の実情や利用者の特性に応じた柔軟な運用を進めるよう取り組みます。

○道路の整備に当たっては、集落要望を十分に検討するとともに、緊急性なども考慮し、整備計画に基づく事業の実施に取り組みます。また、ガードレールや交差点改良など住民の声を踏まえて実施するほか、橋梁や道路構造物の安全を確保するため、長寿命化改修を続けます。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
地域公共交通網形成計画の策定による公共交通の再編	地域公共交通網のあり方を見直し、課題の整理や解決方法の基本方針等を定めるため、地域公共交通網形成計画策定を目指します。	町
町内の道路ネットワークの構築	町道の改良事業、舗装事業、排水路事業を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。 町道橋の耐震化を含めた、更新事業を実施します。 きめ細かで迅速な除雪作業に努めます。	町
広域的道路ネットワークの構築	国道 159 号羽咋道路の早期事業着手に向けて、関係機関と連携し要望活動を実施します。 石川県が管理する道路における道路改良等について、要望し、実施します。	国、県

町民との連携

○コミュニティバスやデマンドタクシーについて、運行時間帯に応じた相互利用の促進を進めます。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
コミュニティバスの利用者	コミュニティバス 3 路線の年間利用者数 (人)			
デマンドタクシー利用者数	デマンドタクシーの利用者数 (人)			

4. 住み続けられるまちづくり

4-5 戦略的な土地利用の推進

現状と課題

- 土地は町民が生活し、生産を行うための共通基盤であり、現在及び将来にわたる町民のための限られた資産です。しかしながら、人口減少や郊外化による都市の低密度化、便利で活力あるまちを実現するための施設整備など、土地利用を巡る社会構造は大きく変化していきます。
- 公共施設の移設や統合にともなう未活用の町有地なども発生しており、土地利用の変化を的確にとらえ、農地と住宅地、地域間などのバランスを考慮した、秩序と住みやすさを両立した土地利用を進めることが課題です。



未活用の町有地

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 地域の特性を住民の意向、地域間のバランスを考慮した計画的な土地利用により、持続可能で活力ある生活環境を目指します。
- 全国的なニーズや町民の意向を踏まえつつ、企業誘致に対応します。

施策の展開方針

- 豊かな自然とのどかな田園風景が維持できるよう、新たな土地利用の制度を検討します。
- 企業誘致のニーズによっては、造成の支援などを行います。
- 町有地の有効活用については、住民ニーズを踏まえ、活用を推進します。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
計画的な土地利用推進	集落形成の動向を見据え、農振地域の見直しや道路網整備を進め、既存ストックの有効活用と宅地供給、工場適地を推進するため土地利用計画を策定し地域振興を図ります。	町
旧志雄中学校の跡地整備（町有地）	策定した基本計画に基づき、子育て世代や高齢者をはじめ多様な人々が気軽に集まり、ともにいきいきと楽しく過ごせる場としての形成を目指します。	町
今浜東部用地の活用（町有地）	企業誘致の候補地として、情報収集を図りながら企業誘致を図ります。	町
今浜海岸用地の活用（町有地）	策定した利用計画に基づき事業者を公募し、有効活用を図ります。	町

町民との連携

○土地利用計画を策定する際は、町内各種団体の代表者より意見聴取を行い進めていきます。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
土地利用計画の策定状況	土地利用計画の策定状況（％）			
町有地の活用状況	計画策定済の町有地の活用状況（％）			

4. 住み続けられるまちづくり

4-6 情報・通信基盤の整備

現状と課題

○平成 28 年度にケーブルテレビ事業の今後のあるべき姿を探るため、町内全戸アンケートを実施した結果、回答率は 37.3%の中、今後も継続して事業を望む声が 42.7%（廃止しても良いは 16.5%）と非常に高く、自主放送番組（さくらチャンネル）の充実を望む声も多い状況です。ケーブルテレビ事業と付随した高速インターネット事業も町民から望む声も大きく、高度情報化社会の今日、必要な情報を共有できる情報通信基盤の維持・整備が必要となっています。



テレワーク

○情報通信技術がめざましく進展する中、「テレワーク(*)」という働き方が生産性を向上させ、多様な働き方を実現することができるものとして注目されています。豊かな自然環境を有し、金沢都市圏への良好なアクセス性を有する本町においても、進展が期待されます。本町の魅力ある環境で働けるよう、様々な場所での良好な通信環境の確保が求められています。

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 情報通信技術の向上などを見極めつつ、必要最低限の設備更新をすることで、コスト縮減と施設の長寿命化を図ります。
- 町内の多様な場所での通信環境の確保のため、民間施設を含めた通信環境整備の支援に努めます。

施策の展開方針

- 光ケーブルは、適切な時期を見定めて更新を図るとともに、費用対効果を検証しつつ、加入世帯の増加と放送内容の充実に取り組みます。
- 町の業務、システム等の標準化やクラウド(*)利用の推進により、経費の削減や職員の負担軽減を図るとともに、手続きのデジタル化により時間や場所を問わない行政サービスを提供します。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
ケーブルテレビの管理・運営	8K(*)放送に向け、光ケーブル化を図るとともに、それに伴う放送機器等の更新を行います。また、運営や放送業務を民間事業者へ委託するなど、経費縮減に向けた体制の見直しを行います。	町
行政のICT(*)化	行政の各分野における情報通信技術の活用について検討を行います。	町

町民との連携

○ケーブルテレビでは、町民ニーズに合った話題や地域に密着した内容の番組作りを行います。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
ケーブルテレビの加入率	ケーブルテレビの加入率 (%)			
ICT活用推進計画の策定状況	ICT活用推進計画の策定状況 (%)			

5. 誰一人取り残さない社会福祉

5-1 健康づくりの推進

現状と課題

- 生涯健康でいきいき暮らすため、町民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、よりよい生活習慣とところと体の病気の予防に心がける意識の醸成や環境づくりを進めています。
- 医療保険の安定化に向け、生活習慣の改善、病気の早期の発見・治療、介護予防事業を展開する体制ならびに拡充が求められます。
- 人生100年時代を見据え、高齢者が健やかに生活できる地域を目指し、後期高齢者の保健指導や介護予防など対象者の枠を広げた対策が必要となります。

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 「健康寿命延伸」のため、高齢層だけでなく、若年層から中年層までにおいて、糖尿病などの生活習慣病有病者・予備群の減少、医療費の適正化を目指します。
- 中高年から介護予防事業を推進し、生涯を通じた住民の「ところと体の健康づくり」に取り組み、活力ある長寿社会の実現を目指します。
- 地区組織を支援し、子供から高齢者までの地区活動の活性化により「健康な地域づくり」を推進します。

施策の展開方針

- 健康意識の維持・向上に向け、認定保育園、学校や地域、職場（特に30～50代）などの身近な環境で、健康を維持するための「きっかけや場づくり」、「健康づくりがしやすい環境」の整備、推進、普及に努めます。
- 医療保険の安定化、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び質の向上を図るため、保健・医療・福祉の関係部局が連携し、病気の重症化予防やがんの早期発見・早期治療の推進に取り組みます。
- 子育て世代包括支援センターや地域包括支援センターと連携し、母子から高齢者までの幅広いところと体の健康づくり事業を展開します。



特定健康診査



健康づくりの場



食生活改善推進の場

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
「健康宝達志水21」の推進	地域・行政・学校・企業等が、社会全体で健康づくりを支援し、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことにより、生活習慣病の予防を目指します。健康を維持するための「きっかけや居場所」「健康づくりがしやすい環境」をつくり、普及に努めます。	町、町民
がん検診の推進	当町の死亡原因の第1位は「がん」であり、がんによる死亡者数を減らすため、検診による早期発見、精密検査による早期治療につなげ、がんが完治する可能性を高め、医療費削減の効果も図ります。	町、町民
特定健康診査・特定保健指導事業	生活習慣病の発症予防、重症化予防の重要な取組である特定健康診査・特定保健指導の実施率を向上させ、住民に健康的で効果的な保健指導を実施し、将来の医療費の伸びを抑えます。	町、町民

町民との連携

- 健康づくり推進協議会（町社会福祉協議会長、町事業所等の代表者、健康づくり推進員、食生活改善推進協議会代表者等）で、保健事業が効果的に実施できるよう協働していきます。
- 健康づくり推進員、食生活改善推進員は、住民の生活習慣病予防の普及活動を実践していきます。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
健康の場づくり	食生活改善推進員主催の場	回数		
		参加者		
	健康づくり推進員主催の場	回数		
		参加者		
ウォーキングの場づくり	既存の「健康の道」点検・整備・普及（か所）			
がん検診受診率	各種がん検診受診率（%）			
特定健診受診率	特定健診受診率向上（自分の健康に関心をもつ機会、早期発見・早期治療・予防につなげる）（%）			
特定保健指導率	生活習慣病の特定保健指導率向上、重症化予防につなげる（%）			

5. 誰一人取り残さない社会福祉

5-2 医療体制の充実

現状と課題

- 医療機関におけるサービスの充実は、健康や生命に直結することであり、住民の関心や期待も高いことから、少子高齢化の進行や生活スタイル、疾病構造の変化に伴い、医療水準の維持・向上とともに医療体制の整備・確立が必要となっています。
- 地域医療の中核となる町立宝達志水病院と地域医療を担う民間医療施設6医院（うち、4医院は歯科）によって、救急医療や地域密着型医療など、住民ニーズに幅広く対応できるよう医療サービスを提供しています。併せて、周辺市町の医療機関と連携して、全ての人が安心して受診できる体制づくりを進めています。住民にとって、身近な地域医療の充実が図られるよう、関係機関や諸団体との連携を強化し、地域の中核的医療機関として医療サービスの一層の向上が求められます。



宝達志水病院

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 住民が安心して医療サービスを受けられるよう、病院施設の整備や地域医療体制の維持と充実を目指します。また、緊急時の円滑かつ適切な対応が図られるよう、近隣の公的機関や町内の民間医療機関及び消防署との相互連携の強化を図ります。
- 子育て世代が夜間・休日などに安心して受診できる環境、妊娠中や出産後の母子が安心して受診できる周産期医療の確保を目指します。

施策の展開方針

- 地域医療の充実を図り、患者にとって身近でより快適な医療が受けられる体制づくりを進めるため、中核的医療機関と近隣の公的病院、民間医療機関との連携を強化するとともに、今後とも、医師・看護師などの確保及び研修に努めます。
- 健康の保持・増進、疾病の予防と早期発見、医療、リハビリ、在宅ケアに至る保健医療については、各医療機関及び関係機関相互の連携による保健医療体制の強化に取り組みます。
- 出産・子育てのための関係機関の連携強化により、周産期医療体制の周知と充実を図ります。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
地域医療体制の充実	地域の中核的病院として一般診療のほか、救急医療、在宅医療の充実を図り、健診事業についても積極的に実施します。 また、「医療」「介護」「保健」の連携強化を図り、地域包括ケアを推進します。	町
宝達志水病院 改革プランの推進	病院事業の効率化等による安定的な経営を図り、質の高い医療サービスの提供を継続して行います。	町

町民との連携

○本文

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
一日平均入院患者数	1日平均入院患者数（病床数70床）（人）			
一日平均外来患者数	内科、外科、整形外科、皮膚科、眼科等の1日平均外来患者数（人）			

5. 誰一人取り残さない社会福祉

5-3 高齢者福祉の充実

現状と課題

- 本町の 65 歳以上の高齢化率（住民基本台帳による）は、10 年前の平成 21 年度の 27.7%から令和元年度には 37.6%へと上昇しています。高齢化や人口減少により、地域の支え合いの力が低下するとともに、未婚化の進行など家族機能も低下しています。
- 国内では経済情勢の変化やグローバル化により、以前の日本型雇用習慣が大きく変化し、血縁、地縁等の結びつきによる機能も薄れ、あらゆる分野で地域社会の担い手が減少するため、高齢者の社会的役割の創出、日常生活の支援など生きがい支援も含めた総合的な施策の展開が急務です。
- 一億総活躍社会という国が掲げた目標の中、意欲と能力のある高齢者の活躍が期待されており、人と人、人と社会がつながりあう取組が生まれやすいような環境を整えていく新しいアプローチが必要です。
- 高齢化率の上昇に伴い、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加が見込まれます。介護サービスが必要となっても自立支援・重度化防止に努め、高齢者が笑顔で住み続けられるようなサービス体制の充実が求められるとともに、将来にわたり公的保険制度の健全な運営を継続していく必要があります。



「お宝体操」

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 一人ひとりが健康づくりやフレイル予防に取り組み健康寿命を延ばし、地域の社会的活動に積極的に関わる活力ある長寿社会の実現を目指します。
- 高齢者が住み慣れた地域で、地域社会との関わり合いを持ちながら暮らし続けることができる町を目指します。

施策の展開方針

- 高齢者の健康づくりや介護予防を目的に、新予防給付や地域支援事業などを推進し、既存の保健福祉施策との連携により総合的な介護予防システムづくりを進めます。
- 高齢者が介護や生活上の支援が必要な状態になっても、住み慣れた家庭や地域で見守られながら、生き生きと暮らせるよう、地域における介護基盤の設備充実や地域住民、ボランティアなどのネットワーク、さらには地域包括ケア体制を構築します。高齢者の状態やニーズに応じた介護サービスの提供、相談体制の充実、保健・医療・福祉の連携強化を図ります。

- 介護に関わる人材を確保するため、支援員の育成を進めます。
- 移動販売の実施、買い物支援NPOとの連携を図ります。
- 活力ある社会の実現に向けて、高齢者がこれまで培った知識や経験を生かし、さまざまな社会活動に参加し、生きがいを持って生活できる環境の整備を推進します。また、介護予防の普及啓発も進め、元気でいきいきと暮らすための環境を整えていきます。
- 認知症になっても本人や家族が地域で安心して尊厳を持って暮らしていけるように、認知症に対する理解を深めるための取組を進めます。また、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護の連携を目指します。
- 元気な高齢者が介護予防や生きがいづくりの一環として、他者を支援する体制を整備し地域で支え合うまちづくりを推進していきます。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
介護予防・重度化防止の支援体制の充実	高齢者が支援や介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、日常生活支援や地域支援の体制を整え、介護予防教室やサロンづくりを充実させていきます。	町
包括的な相談体制の強化と在宅医療との連携の推進	包括的な相談、支援体制の強化を図り、予防・生活支援・在宅医療・介護・を一体的に連携させる体制づくりを推進します。	町
認知症対策の推進	認知症サポーターやキャラバンメイトを増やし、認知症高齢者の見守り事業や家族の負担を軽減できる仕組みづくり、地域で見守る体制づくり、相談窓口の充実を図り、社会参加し続けることができる仕組みづくりを進めます。	町
介護サービスの適正給付の推進	介護保険に関するさまざまなサービス等が適正かどうかのチェックを行い、質の向上に努めます。	町

町民との連携

- できる限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう、介護予防に対する意識啓発や認知症への理解促進に努め、地域での支え合いの体制づくりを進めていきます。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
通いの場への参加率	介護予防に取り組む人の割合			
認知症カフェ設置数	認知症についての相談窓口の設置			

5. 誰一人取り残さない社会福祉

5-4 障害者(児)福祉の充実

現状と課題

- 障害者(児)の自立と社会参加促進に向けて、福祉サービスの提供、医療費の助成、総合的な相談支援体制の整備充実等、町は各種施策に取り組んできましたが、近年は特に障害者とその家族の双方が高齢化し、あるいは障害が重度化するなどし、障害者(児)が暮らしやすい環境づくりが求められます。
- 障害児については、乳幼児健診の機会を障害の早期発見、早期支援の場ととらえ、保健、医療、福祉が連携し、一人ひとりに応じた支援や相談を行うことで、誰もが安心して相談できる体制づくりが求められます。
- 障害のある人に対する差別や偏見は今も存在する現状があり、障害に関する正しい理解の促進や日常的に交流する機会の創出など地域で共に暮らす仲間として認めあうことが求められます。
- 障害者の就労については今なお厳しい現状がありますが、雇用機会の拡大や支援、相談体制の充実などで、地域で自立し、安定して暮らせるよう求められます。
- また、本人のみならず家族同士が悩みを共有し、情報交換できる場とその体制づくりも求められています。

施策の目標 (10年後に目指す姿)

- 障害者(児)とその家族が自信と生きがいを持ち、地域社会で生活できることを目指し、地域支援事業を実施し、個人の状況に応じたサービスの選択・提供・支援を行います。
- 住民一人ひとりが障害者に対する正しい理解と認識を持ち、ボランティア活動やさまざまな福祉事業に積極的に参加できるまちづくりを目指します。

施策の展開方針

- 障害者(児)が健常者とともに生活できるよう、「障害者計画」及び「障害福祉計画」に基づき、障害者の特性に応じた居宅・施設福祉のサービスを充実します。
- 生活改善や身体機能の維持・向上などの支援や福祉団体、サービス事業者などの連携により社会参加の機会を提供します。
- 障害者(児)の個別ニーズとライフステージに応じた訪問系・日中活動系のサービスの提供体制と相談体制の充実を図り、自立支援や介護する家族の負担軽減を図ります。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
障害者支援体制の整備	障害者（児）の社会参加促進に向け、関連施設や障害者団体との協力・支援・連携によるサービスの提供をはじめ、就労支援や医療支援、身体機能を回復する機会の確保と拡大に努めます。	町
障害者福祉サービスの充実	情報の提供、社会資源の提供、選択肢の提供により相談や助言を行うとともに、サービス事業者などと連携を図り、適切な障害福祉サービスを提供します。	町
発達が気になる子どもの支援の充実	発達が気になる子どもについて、関係団体や保護者と情報共有を行い、その子ども及び保護者が孤立しないように適切に支援を行っていきます。	町、団体、保護者
地域生活支援拠点等の整備	障害者（児）への支援のため、相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ、専門性、地域の体制づくりの5つの求められる機能を持つ拠点の整備を行います。	町
共生のまちづくり	障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し、差別を解消するための支援体制の充実に努めます。	町、町民

町民との連携

○共生のまちづくり

障害者（児）へ広域的に連携して支援を行うため、羽咋郡市障害者差別解消支援地域協議会を設置、相談・共有・連携・普及啓発等を協議し、障害のある方もない方も共に安心して生活できるまちづくりを目指します。

○発達が気になる子どもの支援の充実について

町・関係団体・保護者でその子どもの特性について情報共有を行い、適切な支援に繋げていきます。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
地域生活支援拠点の数	地域生活支援拠点（ヶ所）			
施設入所者の地域生活移行者数	住み慣れた地域で生活する移行者（人）			
福祉施設から一般就労への移行	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人数（人）			

6. 産業の可能性を芽吹かせ育てる

6-1 農林水産業の振興

現状と課題

○米作りの支援や農道・ほ場整備により生産環境が整い、ルビーロマンやイチジクなどのブランド化も進み、農業産出額が増加しています。しかし、農林水産業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、輸入農林水産物の増加や林業・木材価格の低迷、獣害の発生など、農林水産業を取り巻く環境は大変厳しく、担い手の育成と多様なニーズに対応できる農林水産業を地域の基盤として維持していくことが課題です。



ルビーロマン

○観光客でにぎわう千里浜なぎさドライブウェイは、本町の大切な漁場でもあり、稚貝や稚魚の放流事業や漂着物の清掃活動などを続け、漁業環境を維持していくことが大切です。

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 本町ならではの魅力ある商品の育成や産業としての農林水産業の振興を目指し、仕組みづくりや支援を進めます。
- 担い手の確保を進め、基盤産業である農林水産業の生産から流通まで活性化により、活力ある農山魚村地域の継承を目指します。
- 農林水産業に係るインフラ整備の継続や計画的な保全、きめ細やかな事業の運営支援を進めるとともに、新技術を導入し、持続的で効率的な生産体制を目指します。
- 獣害による農業への影響や住民生活の安全に支障をもたらす中、安全安心に暮らせるよう、対策を進めます。

施策の展開方針

- 官民連携による生産・流通・販売基盤の強化、消費宣伝などに取り組みます。また、町内の飲食店や事業所との連携した地消地産など、他分野との連携を推進します。
- 営農組織の法人化、新たな参入者への支援を進め、担い手の育成を進めます。また、学生などに農業体験やインターンシップ制度を設けるとともに観光産業とも連携し、農林水産業への関心を持つ人を増やします。
- 農林水産業におけるロボットやAI(*)、ICTなどの新技術の戦略的導入を支援し、生産性の向上や担い手の負担の軽減を進めます。
- 獣害対策として、電気柵やネット柵による防御対策、生息地管理・追い払い、有害捕獲などを軸に獣害対策を行います。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
基盤施設などの整備促進	広域農道やふるさと農道などの基幹農道整備、ほ場の大区画化、農業用ため池の施設改修・補強、土地改良整備・修繕など農業基盤施設の整備を促進します。	県、町
担い手の育成	国、県との連携により、農業経営の安定と計画的な農業生産を推進するため、農業生産の担い手となる認定農業者や特定農業団体、集落営農組織などの育成・支援に取り組みます。	県、町、町民
住みやすい中山間地域づくり事業	住みやすい中山間地域づくりに向け、農産物等直売所や農産物加工施設、体験交流施設などの整備とともに、運営組織の確立や協議会の開催など、各施設の運営体制づくりを推進します。	県、町、町民
米づくりの支援(水稲や園芸作物の支援)	農業者や農業者団体の需要に応じた主体的な米づくりを支援し、生産物の拡大・活性化のための共同利用機械の導入などを助成する一方、米以外の畑作物や地域振興作物の生産支援を行います。	県、町、町民
6次産業化	農林漁業者等の加工・直売の取り組みや食育・地産地消の推進により、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備等6次産業化の取り組みを支援します。	町民
農山漁村の活性化	農業者等を含む地域住民の就業の場の確保や、農山漁村における所得向上や雇用の増大に結びつける取組を行います。	県、町、町民
有害鳥獣対策事業	イノシシ等による農被害が多くなり、被害を防除するため電気柵設置補助や個体数を減らすための捕獲を実施します。	県、町、町民
造林・保育などの推進	造林、間伐、下刈り、雪起こし、枝打ちなどに対する補助を実施します。	国、県、町、町民
林道整備事業	自然災害などによる水路や法面崩壊などの被害に対して、森林施業などによる往来が、安全かつ円滑に行えるよう林道の改良を行います。	町、町民
緩衝帯整備事業	クマ・イノシシなどの野生獣の出没を抑止するために、集落周辺の里山林において緩衝帯整備を行い、里山に野生獣が出没しにくい環境整備を行います。	町
漁業団体への支援	沿岸漁業の振興や漁業生産力の増大を図るため、漁業協同組合が実施する稚貝やヒラメ稚魚の放流事業及び漁場環境の整備などを支援します。	町民

6. 産業の可能性を芽吹かせ育てる

町民との連携

○生産者や関係事業者、行政が一体となって地場産業の振興を図ります。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
認定農業者数				
担い手への農地集積率				
地域振興作物の作付面積				
農業産出額				

6-2 商工業の振興

現状と課題

- 店舗の老朽化や経営者の高齢化、消費者ニーズへの対応不足などとともに、近郊の大型小売店や量販店の進出により地元の消費購買力が流出し、小規模商店が廃業するなど、衰退傾向が続いています。平成30年度に実施した町民アンケートでは、「買い物のしにくさ」が大きな課題となっています。そのため、戦略的な商業再編に向けた取り組みが必要です。
- 一方で、観光需要への期待の高まりに対応した新たな商品開発や観光客の来訪も視野に入れた魅力的な商店の整備、時代の潮流に合った設備投資、さらには、中小事業者のニーズに合った融資・支援策の合理化・改善が求められます。
- 一人暮らしの高齢者の増加や地元小売店が減少する中、食料品や飲食に不便を感じる方の支援が必要で、移動販売や配達への導入には事業者の確保などの課題があります。
- 町内には、大阪・富山や県内企業などが進出しており、一定の地元雇用を行っています。しかし、景気の変動や国際競争の激化の中で進出企業の業績の伸び悩み、人員の削減や撤退のリスクをはらんでいます。そのため、工場などの誘致については慎重に進めながらも、進出企業に対しては企業ニーズに柔軟に応え、持続的な関係を維持していく必要があります。
- 情報通信技術の急速な発展により、IT(*)による新たな消費行動や地方における多様な事業や働き方などの変化が進みつつあります。多様な働き方する都市部からの移住者が受け入れられるよう、生活環境や地域社会への受け入れ態勢の確保が必要となっています。



(株)オクト宝達志水工場

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 戦略的な土地利用施策と併せて、町民生活のニーズに応じた商業の誘致を目指します。
- 地域特性や時代の流れを踏まえ、地域の事業者や商業振興の取組を支援します。また、農林水産業との連携などにより、町の魅力を活かした商品や店舗の展開を目指します。
- 買い物弱者への対策として、行政や民間企業、地域住民が横断的に連携し、支援制度の検討と持続的な運営を目指します。
- 町有地を有効活用して、町内の雇用確保を拡充するため、県内外の企業を誘致します。また、企業ニーズや動向を速やかに把握して対応するなど、企業に選ばれる地域となることを目指します。
- 移住者が安心して暮らし、創造的に働けるよう、事業所や住環境の確保の円滑化を進めます。また、移住者と町民の交流を促進し、町の活力向上と新たな文化創造などのきっかけとし、町の活性化を目指します。

施策の展開方針

- 既存の商店街においては、地域の特性・伝統などを踏まえた個性化を図り、小規模商店においては、地域のニーズに合わせた合理化・近代化とともに特色ある店舗づくりで活力を高める取組を支援します。
- 移動販売や宅配、買い物バス、ミニ店舗開設などの支援策を検討し、運営を支援します。
- 町独自の企業勧誘支援策を充実し、町内の工場適地に企業が進出するよう、トップセールスや金沢都市圏への良好なアクセス性をPRするなど、企業誘致活動の強化に取り組みます。
- 既存企業には、国・県の支援制度などに関する情報提供の充実を図ります。
- 企業ニーズをいち早く把握し、相談に応じられる体制を作ります。また、就業者の確保など、きめ細やかな支援を行います。
- 一定期間の町へ在住する企業や移住者に対し、町有地や空き家などを活用した貸出制度や改修支援を行います。また、支援制度や環境の魅力についてPRを進めます。
- 移住者のノウハウや活力を活かし、また、移住者が多くの町民と交流できるよう、新たな活動やイベント、交流場所の確保などを支援します。

町の礎を次代につなげる

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
商工会などの関係団体との連携強化、支援	地場産業の再生と町の特色を活かした新たな産業・事業の創出支援及び商工振興強化事業を推進します。	町
雇用の対策支援	県内外の高等教育機関と連携したインターンシップの拡充、就業意欲のある定年人材の雇用促進を図るため、シルバー人材センターとの連携、起業者と求職者のニーズ及び事業承継を望む後継者とのマッチング機会拡充に取り組みます。	町
起業・創業支援	起業・創業に必要な知識・ノウハウ・資金調達・販路開拓等について、町と創業支援事業者（金融機関、商工会等）が連携し、町内で起業・創業を目指す方に対して、相談・応援が出来る体制を整備します。	県、町、町民
企業の誘致	ふるさと会の人的ネットワークを活かし、積極的な企業誘致活動を実施します。	町
工場適地の指定	土地利用計画と連動し、工場進出にあたり恵まれた立地環境を活かした新しい工場適地の検討を進めます。	町
サテライトオフィス(*)事業の推進	豊かな自然環境や良好な生活環境のなかでのビジネススタイルを提供するため、都市部における企業のサテライトオフィスの立地促進に向けた取り組みを進め、地元雇用や町内企業等のビジネス機会の創出、交流を図ります。	町

町民との連携

○事業者との連携を図り、地域経済が確立できる産業の集積と将来の産業重要にあつた雇用の創出に努めます。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
新規創業件数				
誘致企業数				

6. 産業の可能性を芽吹かせ育てる

6-3 観光の振興

現状と課題

○観光やレジャー需要は、余暇時間の増加に伴い増加しており、人々のライフスタイルの多様化により、単に観光地を巡る見る体験だけではなく、現地に行かないと体験できない味覚、嗅覚、触覚から得られる体験を求め、様々なメディアで入手した情報を基に、個性化した旅行が広がっています。

○本町の観光資源は、2016年の日本のビーチ1位に選ばれた千里浜なぎさドライブウェイをはじめ、「水源の森百選」の宝達山、「歴史の道百選」の臼ヶ峰、国指定史跡の散田金谷古墳や県指定史跡の末森城跡など、自然や歴史・文化的資源が豊富です。多様化する観光やレジャーの形態に対し、本町の魅力の再発見や創出に向け、町民一人ひとりの発想力と活力を官民連携により磨き上げることが求められます。



千里浜なぎさドライブウェイ
(のと里山空港利用促進協議会)

施策の目標 (10年後に目指す姿)

- ハード・ソフトの観光資源活用策を検討し、交流人口の拡大を目指します。
- 新たな魅力の創出のために、官民が連携して柔軟な仕組みづくりや支援を進め、町民のアイデアが実現できるような町を目指します。

施策の展開方針

- 少子高齢化と共に生産年齢人口の減少で国内市場は縮小することになり、従来の製造業を中心とした稼ぎ方だけでなく、域外から資金を獲得する観光産業に力を注ぐことが必要です。
- 観光関連業は、製造業と違って自動化ができないため、どれも人手がかかり、それが忙しくなればなるほどさらに人手が必要になるため、働き手が必要となります。質の良いサービスを持続させるには、それに見合った高い給与が必要であり、この循環によって地域全体が高収益化すれば、地域内の商売が成り立ち、若者たちの生活が落ち着いて子どもを産み育てることができる環境を整えることも可能となります。そのため、観光地域づくりの舵取り役となる組織の形成、確立を目指し、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた地域づくりを実現します。
- 千里浜なぎさドライブウェイや宝達山など雄大な自然のほか、本町ならではののどかな暮らしが体験できるグリーンツーリズム(*)を推進します。
- イベントの充実を図り、パンフレットやインターネットによって魅力ある観光地として全国へ

の情報発信に取り組みます。

○空き家の民泊施設への活用については、空き家対策と連携して進め、宿泊者を地域全体でもてなす仕組みづくりを支えます。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
観光 DMO(*)の設立と運営	観光、自然など、本町にある資源を最大に生かし、地域の稼ぐ力を引き出すための仕組みと法人の設立を進め、町の魅力をアピールし観光地に誘客し、お土産、農作物、飲食など地域消費を喚起させ、産業の衰退を食い止めることで事業者の自走に繋がります。	町、町民
広域連携による観光施策の展開	能登半島の広域観光の推進体制の充実を図り、優れた観光資源の活用、保全及び宣伝に努め、地域の観光関連産業の振興発展、交流人口を拡大します。	町
宝のなぎさ交流拠点の創出	のと里山海道の利用者と千里浜なぎさドライブウェイ及び宝達志水町の玄関口の特性をふまえ、当該地区内に位置する今浜海岸の千里浜景観用地に、浜辺を活かした新たな交流拠点を創出した施設を整備し誘客促進を図ります。	町
外国人観光客の誘客促進	外国人観光客の増加に対応して外国人観光客に分かりやすい情報発信、観光案内板等への外国語表記など官民協働で外国人観光客の誘客を図ります。	町
オムライスによる地域振興	地産地消のオムライスづくりなど町内の自然や産業の連携による取組を進めます。	町、町民、事業者

町民との連携

○組織する DMO が、地域内外の多様な関係者と協力関係を構築・維持し、地域における舵取り役として観光地域づくりを行っていくことについて、多様な関係者との合意を形成する必要があります。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
観光ホームページのアクセス件数				
宿泊客数	町内宿泊施設の宿泊人数（人）			

7. 命を守りやすらぎあるまちづくり

7-1 防災・消防減災体制の充実

現状と課題

- 近年の激甚化する水害、土砂災害などの自然災害や地震による津波及び液状化被害などを想定し、ハザードマップや看板設置による避難場所の周知や住民参加による防災訓練を進めていますが、被害を最小限に抑えるため、消防機関をはじめ消防団や地域住民などが一体となった更なる防災体制の確立が求められます。特に、高齢化社会の中、ひとり暮らし老人や重度身体障害者などの対処にあたり、福祉部門との連携強化が求められるとともに、防災に関する情報の周知徹底と意識啓発に取り組む必要があります。また、災害時の危険箇所の見回り、河川における堆積土砂の除却、避難場所や避難所の運営・管理体制といった日々の対策の強化も必要となってきます。
- 消防活動では、消防力の強化及び円滑な消防活動を推進するため、消防技術の向上とともに消防車両や消火栓などの整備を継続していく必要があります。



防災訓練

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 災害から住民を守り、被害を最小限に抑えるため、災害に強い地域基盤の形成と防災の体制づくりを行い、安全で安心して暮らせるまちを目指します。
- 「自分の命は、自ら守る」という一人一人の意識を醸成し、日頃の備えや被害を最小限にする行動ができるよう、地域と行政が協働します。

施策の展開方針

- 防災行政無線については災害時に聞き取りにくい方もいることから、様々な手段での町民への情報提供を検討します。
- 地域の災害リスクが分かるよう、ハザードマップの周知や配布により、普及啓発を進めます。
- 水害の危険が想定される箇所については、町関係部局をはじめ、国や県と連携し、日常的な見回りと管理のほか、町民の不安の解消を図ります。
- 出前講座や研修会などを通し、「自分の命は自分で守る」という防災意識の向上や地域の防災訓練の充実、自主防災組織の活性化を促進します。
- 防災士の認定者を増やすなど、地域の中で災害対策のリーダーとなる人材を育成し、町民との協働体制を構築します。
- 避難場所や避難所の運営・管理体制を整備し、災害に対応できるよう、それぞれの地域の実情に応じ、住民、施設管理者、行政による協働体制を構築します。

町の礎を次代につなげる

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
消防・防災施設の整備	老朽化した消防自動車の更新及び初期消火のための消火栓、消火器具の整備、耐震型防火水槽の整備を進めます。	町
消防団、自衛消防隊などの組織強化	消防団員の人員確保と育成強化のための訓練実施とともに、自衛消防隊の火災予防に関する知識の普及、防火安全対策の推進及び活動支援を進めます。	町、町民
防災訓練の充実と防災意識の高揚	災害に強いまちづくりを構築するため、地域が助け合いながら災害に対応できるよう、住民と連携した防災訓練を実施します。また、避難施設の周知徹底、普通救命、AED講習の実施と整備を促進し、若年層の防災教育を推進します。	町、町民
物資・資機材の備蓄	災害時に備え、水、食糧や避難所で活用する防災資機材等を計画的に備蓄し、避難者の安全を図ります。	町
自主防災組織の支援	地域や住民の安全を図るため、自主防災組織の形成や、地区防災士との連携の強化を図ります。また、形骸化しないよう見直したり、災害について考える場などを設けるなど、支援を図ります。	町、町民
防災、防犯の情報伝達の充実	防災行政無線だけでなく、ホームページ、ケーブルテレビ、安心ホットメールなど、複数の方法で情報を発信するほか、新たな伝達方法を模索し、充実できるよう推進します。	町

町民との連携

- 災害時における自分自身の行動範囲には限りがあり、「どのような状況になれば、避難する必要があるのか」「自分の中にある最適な避難場所はどこか」「二つ目の最適な場所はあるのか」また「いつでも避難できるから避難しない」など、住民一人一人が思う尺度（危険度）を地域全体でとらえ、それぞれの災害が発生した場合に慌てないように、普段から防災の意識が高められるよう支援を図ります。
- 自主防災組織の設立や運営支援を図りながら、地域の特徴を網羅し、地域の安全を意識した活動となるよう、他組織との交流や先進事例の吸収を図ります。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
自主防災組織数	自主防災組織の組織化及び育成（組織）			
防災士数	自主防災組織内の主要な人材の育成（人）			

7. 命を守りやすらぎあるまちづくり

7-2 防犯・交通安全対策の充実

現状と課題

- 子どもたちが安心して通学し、外で遊ぶことができるよう、警察や防犯協会などによる意識啓発や地域住民と保護者により地域ぐるみで見守っています。一方、近年は、オレオレ詐欺や架空請求などの特殊詐欺の被害が高水準で推移しています。「自分の財産は、自ら守る」という一人一人の意識の醸成とともに、まち全体が総合的な防犯活動と対策が課題です。
- 高齢ドライバーが増加するなか、交通事故の発生を防止するため、交通安全協会や街頭交通推進隊の協力により、定期的な街頭指導や交通安全週間の集中的啓発活動、交通安全教室など、各種の啓発活動を強化していく必要があります。
- 犯罪、事故や交通事故を防止し、住民や各種ボランティア、関係機関と警察が一体となり、安全で住みよい地域社会づくりを進めていくことが求められますが、担い手の負担も大きく、持続的に運営していく必要があります。



交通安全運動

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 犯罪・事故などの予防、住民の健全な育成に寄与し、安全で安心して生活できるよう、防犯や交通安全に対する意識の高揚と組織体制の強化を目指します。

施策の展開方針

- 犯罪のない明るく住みよい地域環境を確保するため、住民の防犯意識の高揚や防犯施設の整備、地域住民と各種団体との防犯体制の強化を図ります。
- また、交通事故の発生を防止するため、交通安全運動の実施を通じて交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備を進めます。
- 防犯や交通安全に関する地域の見守りを強化します。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
防犯・交通安全施設の整備	カーブミラーや街灯の補修など、交通安全施設維持管理、死角空間や通学路などへのカーブミラー・街灯の新設を進めます。	町
防犯協会、交通推進隊の組織強化	夜間監視や早朝交通安全街頭指導など、パトロールの強化と防犯情報の収集・提供を図ります。	町
交通安全、防犯意識の啓発・高揚	のぼり旗やチラシ配布、街頭キャンペーンをはじめ、学校・地域や老人会などでの交通安全教室を開催するほか、自転車利用者への指導や放置自転車の取り締まりの強化を図ります。	町
地域見守りネットワークの構築	地域の見守りを強化するため、新聞や郵便の配達など一般家庭に出入りする機会のある業者や、地域住民がよく利用するお店と町が協力し、見守り体制強化に向け、青少年健全育成町民会議と連携した情報交換の充実を図ります。	町、町民

町民との連携

- 町が管理する街灯を計画的に LED 化し経費の低減化を図るほか、交通安全や防犯情報の収集、提供や、小中高生の通学路、歩行者や自転車が使用する歩道など、地域や学校と協力し再点検を図ることで、安全な交通環境を築きます。
- 家庭・学校・地域が一体となって、地域ぐるみで明るく心豊かで健やかな青少年の育成に努めます。また、地域の見守りの強化を図るため、店、新聞配達員、郵便配達員など、地域の実情に詳しい方との情報交換の充実を図ります。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
交通事故発生件数	年間の町内発生件数（件）			

8. 持続可能な行政経営の実現

8-1 持続可能な行政運営の推進

現状と課題

- 市町村合併に対する財政措置を活用するとともに、組織のスリム化や公共施設の利便性・効率性向上といった行政組織の再構築を進めることにより、行政運営の確立に取り組んできました。
- 今後、市町村合併に対する財政措置の終焉に加えて、高齢化の進行に伴う社会保障関係費などの負担増が見込まれ、町の行政運営を取り巻く状況は厳しさを増すことが予想されます。
- 多様化する町民ニーズに的確に対応し、サービスを向上させるためには、安定した財政基盤のもと、限られた経営資源を効率的・効果的に活用するなど、行財政改革に向けた不断の取組を続けていく必要があります。行財政改革の推進にあたり、ソフト面では職員の資質向上、ハード面では公共施設等総合管理計画に基づく、重複施設の再編を図ることが求められます。
- 行政サービスの効率化や経費の軽減など、民間活力を活用した効率的・効果的な施策を推進するため、事務・事業の精査とともに、活用方策の検討が求められます。町民ニーズを踏まえつつも、時代の変化や財政状況に応じた公共施設、公有資産の適正管理が必要です。

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 各種計画のPDCA(*)サイクルを確実に実施することにより、無駄のない行政経営を推進します。
- 指定管理者制度の推進をはじめとする公共施設の管理・運営や業務の民間委託化及びPFI(*)手法の導入などを実施し、効率的な行政運営を目指します。
- 社会経済動向や町民ニーズに的確に対応できるよう、職員の政策立案能力の形成や資質の向上に取り組めます。
- 利便性を考慮しつつも総合的な視点から見直し、持続的な公共施設の維持を目指します。

施策の展開方針

- 総合計画や各種計画の進行管理を町民とともにやり、持続可能な行政経営に向けて、行財政改革の着実な実施に取り組めます。
- 政策形成能力を向上させるための職員研修の実施や職員提案の充実に取り組めます。
- 社会の変化とともに多様化する住民ニーズに応えるために、事務分掌及び事務事業の見直し、行政手続きの簡素化を図ります。
- 指定管理者制度などのアウトソーシング(*)手法を積極的に活用します。
- インターネット社会に適合した庁内ICT環境の整備を進めます。また、国、県、町が有する統計データやビッグデータを有効活用し、町の課題の発見と効果検証に活用します。
- 公共施設などの総合的な管理や再配置計画を推進します。

町の礎を次代につなげる

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
人材育成による 行財政改革の推進	職員の能力開発を促進するとともに、横断的で柔軟な組織体制の運用、職員提案制度の積極的な活用を推進します。	町
組織・機構の簡素化、 活性化	事務事業を合理的・効率的に執行するための組織・機構の見直しを進めます。	町
効果的な資産運用	定期預金のみならず、定期預金以外の金利情勢に合わせた効果的な運用方法も検討・実施することで資金運用額の増額を目指します。	町
指定管理者制度の 推進	民間ノウハウ等の活用や施設の効率的な運用や管理のため、公共施設の目的や重要度を踏まえ、体育施設、生涯学習施設、観光施設において、指定管理制度の導入を推進します。	町
電子入札制度の導入	競争参加資格審査申請から入札に至るまで、すべて電子申請で対応可能にするため、総合的に利用できるシステムの構築を目指します。	町
公共施設の適正管理	宝達志水町公共施設等総合管理計画に基づいた適正な管理を進めます。	町
マイナンバーカードの 普及	マイナンバーカード(*)の交付とともに、カードを利用した住民票の写しや戸籍証明書などのコンビニ交付サービスの利用促進を図ります。	町
電子申告の推進	eLTAX(*)申請（法人・住民・固定）による電子申告を促進し、押印廃止の拡大、添付書類の簡素化及び電子化による事務の効率化を図ります。	町
行政の情報化などの 推進	クラウド化を含めたシステム更改、ネットワーク機器や周辺機器等については、必要に応じて更新を図ります。	町

町民との連携

○総合計画等の進捗状況を町民目線でも確認、評価しながら、持続可能な行政運営を目指します。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
住みよいと思う人の割合				
マイナンバーカードの普及率	マイナンバーカードの交付率（％）			
電子申告の推進	eLTAXによる電子提出を推進します。（％）			

8. 持続可能な行政経営の実現

8-2 財政健全化の推進

現状と課題

- 本町の財政状況は、平成30年度決算に基づく健全化判断比率のうち、実質公債費比率は2.7ポイント改善し8.0%となり、県内順位は3番目、将来負担比率は25.6ポイント改善し35.3%となり、県内順位は4番目という状況です。これら指標は着実に改善されているものの、全国1,741自治体の中では各々下位にあり、依然と厳しい状況に変わりなく、さらなる財政健全化の取組が必要です。
- 持続的なまちづくりを行うためにも、様々な方策による地域の活力の創出などを進め、新たな財源確保を目指す必要があります。



ふるさと納税特典

施策の目標（10年後に目指す姿）

- 改善しつつある財政状況を堅持しつつ、新たな財源確保に努め、堅実な行政運営ができる体制を目指します。

施策の展開方針

- 町民にわかりやすい財政状況の公表を行います。
- 町税の適正課税、収納率向上対策の強化を進めます。
- ふるさと納税を一層推進するほか、町有財産の有効活用等にも積極的に取り組み、自主財源の確保に努めます。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
経費の節減	財政計画に基づき、事務経費節減の推進、投資的経費の見直し、公債費の縮減を図ります。	町
自主財源の確保	歳入の向上を図るため、企業誘致及び新産業創出などによる自主財源の拡充とともに、町有地の有効活用を図ります。	町
適正課税と公平・公正な徴収	課税客体の把握に努めるとともに、関係課と連携強化し滞納者に対して、納付相談、財産調査を実施、納付能力なども確認し、必要に応じて、滞納整理、執行停止を行い、適正課税の推進及び収納率維持向上を図ります。	町
受益者負担の適正化	受益者負担を見直すとともに、各種補助金などの効率的な運用を図ります。	町
ふるさと納税の推進	「ふるさと納税」を活かしたまちづくりのビジョンに取り組み、各方面から関心を持ってもらい、ふるさとを思う人の心を活かす施策を検討していきます。	町
企業版ふるさと納税の推進	地方創生事業に対し企業が寄付を行う場合、現行の損金算入措置に加えて法人事業税、法人住民税及び法人税の税額控除の優遇措置から講じられる制度であり、本町でも対象事業を検討し、積極的な活用を図ります。	町

町民との連携

○財政状況や税金の使途に関心を持ってもらい、財政の健全化を推進します。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標（％）			
町税の確保	現年度課税分を確実に収納し滞納繰越を抑えるため、督促、催告状をはじめ、口座振替の推進、納付相談、啓発活動などを講じます。（％）			
ふるさと納税額				

8. 持続可能な行政経営の実現

8-3 公営企業の経営健全化

現状と課題

○公営企業により運営される事業は、水道、下水道、宝達志水病院が上げられますが、水道及び下水道事業は、需要の減少などによる収益性の低下がみられます。宝達志水病院事業は、診療報酬改定により、増収が見込めない状況下にあります。住民が安全で、安心して医療サービスを受けられるように努めるとともに、必要な医師を確保し、医業収益を伸ばすことで、安定した経営に努めています。



宝達志水病院

○公営企業の経営環境が厳しさを増す中で、事業水準の維持が重視されることを踏まえ、事業の継続に向けた住民と行政の役割分担を整理しつつ、行財政負担の軽減の取組が求められます。

施策の目標（10年後に目指す姿）

○経済環境への対応、経営の効率化、財政運営のより一層の健全化を図るため、独立採算性の原則に基づき、公営企業及び公社事業の経営改善を目指します。

施策の展開方針

○公営企業の経営環境改善に向け、公共性や住民の視点に立った業務内容の見直しと住民や企業の協力に基づく事業・サービスなどに対する経費負担や事業体制の見直しについて検討を進めます。

○特に、各々の事業について、現状の把握と今後の見通しを精査し、新水道ビジョン、経営戦略、病院改革プランに基づく持続可能な企業経営に取り組みます。

施策の展開

施策の内容	内容	実施主体
新水道ビジョンの推進	水道事業の地域特性を踏まえた実効性の高い、安全、強靱、持続可能な水道事業を推進します。	町
持続可能な下水道事業経営の推進	持続可能な安定したサービスを提供するための水洗化率の向上、施設の適正な維持・更新・統廃合により効率化を図ります。	町
宝達志水病院改革プランの推進（再掲）	経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しとの視点に立った改革を継続し、地域における良質な医療の提供を目指します。	町

町民との連携

○各事業の経営状況や経営成績に関心を持ってもらい、経営改善に取り組みます。

目指す指標

指標	内容	R1	R6	R11
水道料金収納率	(収納額/調定額)×100 (%)			
下水道使用料収納率	(収納額/調定額)×100 (%)			
医療費収納率	(収納額/調定額)×100 (%)			